

2020年4月14日版

株式会社USEN ICT Solutions

第1条 (サービスについて)

USEN GATE 02 モバイルアクセス type AJ サービス (以下「本サービス」といいます。) は株式会社インターネットイニシアティブ (以下「特定協定事業者」といいます。) のサービスを利用して、当社が再販売事業者として提供するサービスです。

第2条 (約款の変更)

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の規約は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第3条 (約款の読替え)

サービス内容、その他の提供条件については、「御見積書」・「御申込書」に記載された内容によるほか、下記「別記」に定める特定協定事業者の約款 (以下、総称して「特定協定事業者約款」といいます。) を、別紙読替え表を参照するほか当社が再販売事業者であることを前提として適宜読替えて適用するものとし、当社が別に定めた料金表の内容についてはこれを優先して適用するものとします。

第4条 (適用関係)

本サービスに関して、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」及び「特定協定事業者約款」の規定が抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」、「本約款」、「特定協定事業者約款」の順に優先して適用するものとします。

2 当社は、特定協定事業者約款「ID ゲートウェイサービス利用規約」の附則第1条 (特別利用期間) および、「個別規程 IIJ モバイルサービス/タイプ I」の第6条 (利用資格) 第2項は適用しません。

第5条 (契約申込みの方法)

加入契約の申込みをするときは、当社所定の御申込書を、契約事務を行う USEN GATE 02 取扱所に提出して頂きます。

第6条 (料金の支払い義務)

本サービスの料金は、本サービスの提供開始日の翌月1日から本サービスの提供終了日まで発生するものとし、当社の指定する期日までに当社が請求した金額 (消費税等相当額を含む) を支払って頂きます。なお、本サービスの提供開始日は当社から書面にて加入申込者へ通知致します。本サービスのうち ID ゲートウェイサービスおよび SMF リモートアクセス VPN ライトサービスの提供開始日は、当社が契約者に対し ID ゲートウェイハードウェアまたはサービスアダプタを発送した日の翌営業日とします。

2 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。

3 前2項の記載にかかわらず、スポットプランにおいての課金対象期間および利用可能期間は、以下のとおりとします。

基本サービス	提供開始日	終了日
スポットプラン1か月	利用開始希望日	提供開始日から1か月後

スポットプラン3か月	利用開始希望日	提供開始日から3か月後
スポットプラン6か月	利用開始希望日	提供開始日から6か月後

第7条 (申込みの取消し)

加入申込者は、申込みから当社が申込受領の旨を通知する日までに、当社所定の書面により申込みを取消した場合、初期費用に相当する額を支払うことにより、加入契約の申込みを取消することができます。

2 前項の規定にかかわらず、加入申込者は、「LTE タイプ I 2年プラン (10GB)」プランの申込み後に加入契約の申込みを取消することは出来ません。

第8条 (最低利用期間)

本サービスの最低利用期間は提供開始日の翌月 1 日から起算して、下記の表のとおりとします。

2. 最低利用期間内に当社との加入契約を解除された場合、又は契約者の責に帰すべき事由により当社が解除を行った場合は、当社が定める期日までに、下記の表のとおり、最低利用期間の残余の期間に対応する基本利用料金を契約解除料として支払って頂きます。

3. 最低利用期間内に本体交換が発生した場合は、当社が定める期日までに、下記の表のとおり、機器解除料を支払って頂きます。

	最低利用期間	最低利用期間内解約時、 契約解除料	最低利用期間内本体交換 時、機器費用
LTE タイプ D	提供開始日の翌月 1 日 から起算して、お申込み プランにより 1 年間ま たは 2 年間。	最低利用期間の残余の 期間に対応する基本利 用料金を契約解除料 (上 限を 9,500 円 (消費税等 別)) とする。	-
LTE タイプ K			
LTE タイプ I	提供開始日の翌月 1 日 から起算して、2 年間。 本体交換が発生した場 合、交換後の提供開始月 から起算する。	最低利用期間の残余の 期間に対応する基本利 用料金および、端末レン タル料金を契約解除料 とする。	別記 2. 料金表、表 1-1- 4 「本体交換時機器費 用」に定める。

4. 「スポットプラン1か月」、「スポットプラン3か月」、「スポットプラン6か月」には、最低利用期間の定めはありません。また、終了日をもってサービス提供を終了し、契約期間の更新はしないものとします。

第9条 (契約者が行う加入契約の解除)

契約者は、自ら加入契約の解除を行う場合、解除月を指定し、その1ヶ月前までに当社所定の書面により USEN GATE 02 取扱所に通知する (当社に書面が到達したことをもって通知がされたものとみなします。) ものとします。なお、指定の解除月に当社にて解除処理ができない場合、当社にて解除月を指定し加入契約を解除するものとします。

第10条 (個人情報の取扱い)

当社は、当社の定める「個人情報の取扱いについて」に基づき個人情報の取扱いを行います。

第11条 (個人情報の共同利用)

前条に定めるほか、当社は、本サービスの提供に必要な場合、個人情報を特定協定事業者 (特定協定事業者の業務委託先を含みます。) と共同利用することがあります。

第12条 （個人情報の委託）

当社は、本サービスに関する業務を第三者に委託することがあります。なお、契約者は、当社が本サービスに関する業務を第三者に対して委託することをあらかじめ異議なく承諾するものとします。

第13条 （通信・保守・設備等）

月間通信量が10GBを超過した場合、それ以降月末までの通信速度を256kbpsに制限します。
2 本約款に定める以外の本サービスの提供方法、通信、保守および設備等に関する事項については、特定協定事業者約款を準用するものとします。

第14条 （反社会的勢力に対する表明保証）

加入申込者は、加入契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2 契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく加入契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたこと

（以下余白）

別記

1. 本サービスにおける特定協定事業者約款

	利用端末種別	対応する特定協定事業者約款
基本サービス	N2502 HIGH-SPEED、 110FE、110FU、120FU、 NI-760S、510FU、 RX501NC、520BU、MRO4LN、 MRO5LN、FS030W、 UX312NC、FS040U (LTE タイプ D 2年プラン (10GB) (15GB) (3GB) (5GB) (20GB) (30GB))、 SIMのみ (LTE タイプ D 2年プラン (10GB) (15GB))	「一般規程」 「個別規定 IIJ モバイルサービス/タイプ D」
	HWD11、HWD12、MRO4LN、 MRO5LN、FS030W、 UX312NC、FS040U (LTE タイプ K 2年プラン (10GB)) SIMのみ (LTE タイプ K 2年プラン (10GB))	「一般規程」 「個別規定 IIJ モバイルサービス/タイプ K」
	MRO5LN、FS030W、FS040U (LTE タイプ I 2年プラン (10GB))	「一般規程」 「個別規程 IIJ モバイルサービス/タイプ I」 「個別規程 IIJ モバイル端末レンタルサービス for タイプ I」
	FS030W (スポットプラン 1か月、3か月、6か月) SIMのみ (スポットプラン 1か月、3か月、6か月)	「一般規程」 「個別規程 IIJ モバイルサービス/タイプ I」
オプション	サービス名	対応する特定協定事業者約款
	接続先限定オプション	「個別規程 IIJ モバイル Biz+サービス」
	ID ゲートウェイサービス	「ID ゲートウェイサービス利用規約」
	ダイヤルアップアドバンストサービス	「個別規定 IIJ ダイヤルアップアドバンストサービス」
	SMF リモートアクセス VPN ライトサービス	「IIJ SMF sx サービス利用規約」
ウルトラセンドバックサービス	「個別規定 ウルトラセンドバックサービス」	

<http://www.iij.ad.jp/svcsol/agreement/>

当社が提供する貸与種別は、特定協定事業者約款中の以下の品目に対応するものとします。

当社が提供する貸与種別	対応する特定協定事業者の品目
1年プラン	定額プラン
2年プラン	定額プラン L

LTE 2年プラン (1GB)	定額プラン L
LTE 2年プラン (10GB)	
LTE タイプD 2年プラン (10GB)	
LTE タイプD 2年プラン (15GB)	
LTE タイプD 2年プラン (3GB)	
LTE タイプD 2年プラン (5GB)	
LTE タイプD 2年プラン (20GB)	
LTE タイプD 2年プラン (30GB)	
LTE タイプK 2年プラン (10GB)	
LTE タイプD 2年プラン (10GB) SIMのみ	
LTE タイプD 2年プラン (15GB) SIMのみ	
LTE タイプK 2年プラン (10GB) SIMのみ	

2. 料金表 (すべて税抜き表示)

第1表 基本利用料

表1-1 モバイルデータ通信サービス

表1-1-1 初期費用

細目	単位	料金
初期費用 (スポットプラン1か月、3か月、6か月を除く)	1法人あたり	20,000円
登録手数料	1契約回線ごと	3,000円

表1-1-2 月額費用

貸与種別	細目	料金	最低利用期間
1年プラン	基本料金 (データ通信料金を含む)	8,500円/1回線	本サービスの提供開始日から1年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金	1,500円/1回線	
2年プラン	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,700円/1回線	本サービスの提供開始日から2年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (N2502 HIGH-SPEED・110FE・110FU・120FU)	800円/1回線	
2年プラン	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,700円/1回線	本サービスの提供開始日から2年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (FS810WR)	850円/1回線	
LTE 2年プラン (1GB)	基本料金 (データ通信料金を含む)	2,840円/1回線	本サービスの提供開始日から2年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (NI-760S)	950円/1回線	
	端末レンタル料金 (510FU)	800円/1回線	
LTE 2年プラン (10GB)	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,500円/1回線	本サービスの提供開始日から2年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (NI-760S・RX501NC・HWD11)	950円/1回線	
	端末レンタル料金 (510FU・520BU)	800円/1回線	
	端末レンタル料金 (HWD12・FS040U)	900円/1回線	
LTE タイプD 2年プラン (10GB)	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,500円/1回線	本サービスの提供開始日から2年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (MR04LN、MR05LN ※1・UX312NC)	950円/1回線	

	端末レンタル料金 (FS030W)	850 円/1 回線	
LTE タイプ K 2 年プラン (10GB)	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,500 円/1 回線	
	端末レンタル料金 (MR04LN、MR05LN ※1、UX312NC)	950 円/1 回線	
	端末レンタル料金 (FS030W)	850 円/1 回線	
LTE タイプ D 2 年プラン (10GB) SIM のみ	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,500 円/1 回線	
LTE タイプ K 2 年プラン (10GB) SIM のみ	基本料金 (データ通信料金を含む)	5,500 円/1 回線	
LTE タイプ I 2 年プラン (10GB)	基本料金 (データ通信料金を含む)	4,550 円/1 回線	本サービスの提供開始日および、本体交換後の提供開始日から 2 年後の月末日までとなります。
	端末レンタル料金 (MR05LN)	950 円/1 回線	
	端末レンタル料金 (FS040U)	900 円/1 回線	
	端末レンタル料金 (FS030W)	850 円/1 回線	

※パケットシェアプラン、ユニバーサル料、SIM カード再発行手数料およびオプションその他上記に記載のない料金については、特定協定事業者約款「個別規定 IIJ モバイルサービス/タイプ D」または「個別規定 IIJ モバイルサービス/タイプ K」に準じます。

※1 クレードルは別売りです。

表1-1-3 スポットプラン料金

基本サービス		プラン料金
スポットプラン 1 か月	端末付き	25,000 円
	SIM のみ	7,000 円
スポットプラン 3 か月	端末付き	36,000 円
	SIM のみ	18,000 円
スポットプラン 6 か月	端末付き	48,000 円
	SIM のみ	30,000 円

表1-1-4 亡失負担金

貸与端末紛失の場合には、端末毎に下記の亡失負担金を支払うものとします。(課税対象外)

貸与機種	亡失負担金	その他
N2502 HIGH-SPEED ・ 110FE ・ 110FU ・ 120FU	¥30,000	110FE の PCMCIA アダプタを貸与している場合において、当アダプタを亡失した場合は、別途亡失負担金として 5,000 円の支払いを要します。
MR04LN ・ MR05LN	¥22,000	
NI-760S ・ RX501NC ・ HWD11 ・ UX312NC	¥21,500	
510FU ・ 520BU ・ HWD12	¥20,000	
FS810WR	¥15,000	
FS040U	¥19,000	
FS030W	¥17,000	

別途 SIM カード再発行手数料（消費税等課税対象）として、当社の定める金額を支払うものとし、手数料は SIM カード毎に支払いを要します。

表 1-1-5 本体交換時機器費用

本体交換発生の場合には、端末毎に下記の機器費用を支払うものとし、

貸与機種	機器費用
MRO5LN	¥22,000
FS040U	¥19,000
FS030W	¥17,000
スポット提供機種	機器費用
FS030W	¥18,000

表1-1-6 その他

細目	単位	料金
MRO4LN クレードル	1 台	3,150 円
MRO5LN クレードル	1 台	3,150 円

表1-2 IDゲートウェイサービス

表1-2-1 初期費用

細目	単位	料金
初期費用	1 契約あたり	205,000 円

表1-2-2 月額費用

細目	単位	料金
月額費用	1 契約あたり	80,000 円

表1-2-3 追加アカウント使用料

細目	単位	料金
追加アカウント使用料	1 アカウントあたり 月額	200 円（51 アカウント目から発生）

表1-2-4 スタンバイサービス費用

細目	内容	料金
スタンバイサービス費用	本番機の障害時対応のシステムの併設	初期費用 100,000 円（但し、IDゲートウェイサービス契約と同時に申込をした契約者については、0 円）
		月額費用 30,000 円

オプションその他上記に記載のない料金については、特定協定事業者約款に準じます。

表1-3 SMFリモートアクセスVPNライトサービス

表1-3-1 初期費用

細目	単位	料金
初期費用	1 契約あたり	50,000 円

表1-3-2 月額費用

細目	料金	備考
月額費用(10 アカウント時)	20,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます
月額費用(20 アカウント時)	32,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます
月額費用(30 アカウント時)	42,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます
月額費用(40 アカウント時)	48,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます
月額費用(50 アカウント時)	50,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます
月額費用(100 アカウント時)	80,000 円	お客様側へ設置の SEIL/X1 利用/管理料等を含みます

表1-3-3 アカウント変更料

細目	料金	備考
アカウント変更料	5,000 円	アカウント/パスワード変更時（追加/削除/変更）に発生します

表1-3-4 オプションサービス料金

細目	料金	備考
現地立会い工事費用	50,000 円	技術者が訪問し、機器の設置/接続を行います
特別コンサルティング費用	50,000 円	技術者が訪問し、標準外の設計を行う場合に発生します

表1-3-5 その他

細目	料金	備考
減失負担金（本体）	40,800 円	-
減失負担金（AD アダプタ）	6,800 円	-
故障修理費用	実費	-

オプションその他上記に記載のない料金については、特定協定事業者約款に準じます。

第2表 一時金

料金種別	単位	料金額
契約者の氏名等の変更に係るもの	1 契約回線ごと	0 円
利用権の譲渡に係るもの	1 契約回線ごと	5,000 円
加入契約の申込みの取消しに係るもの	1 契約回線ごと	初期費用相当額（課税対象外）

(以下余白)

別紙 【読替え表】

第1表 特定協定事業者約款中の表記の読替え

対応する特定協定事業者約款の表記	当社の提供するサービスにおいて 読替えて適用される表記
株式会社インターネットイニシアティブ	株式会社USEN ICT Solutions

第2表 対象となるサービスの読替え

対応する特定協定事業者サービス	当社の提供するサービス
IIJモバイルサービス／タイプD	USEN GATE 02 モバイルアクセス type AJ
IIJモバイルサービス／タイプK	
IIJモバイルサービス／タイプI	
IIJモバイルBiz+サービス	接続先限定オプション
IIJダイヤルアップアドバンストサービス	ダイヤルアップアドバンストサービス
(IIJ) SMF sx サービス	SMF リモートアクセス VPN ライトサービス

(以下余白)